

# 1 水産業を巡る概況

## (1) 東日本大震災からの復旧状況

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源として「平成23年東北地方太平洋沖地震」が発生しました。地震の規模はマグニチュード9.0を記録し、それに伴い発生した津波は、宮城県石巻市鮎川で8.6m以上(津波観測施設で観測された最大の高さ)となり、本県沿岸全域に押し寄せました(以下「東日本大震災」という。)

水産業関連の被害額については、約6,804億円(うち、津波によるものは、約6,793億円:平成25年4月現在)となっています。

県では、平成25年度までを「復旧期」と位置づけ、「宮城県水産業復興プラン」に基づき、漁業協同組合や水産加工業協同組合など関係団体と連携して、生産基盤や生活基盤の整備を促進し、漁業や水産加工業の早期再開に努めてきました。

平成25年度末における復旧状況は次のとおりとなっています。

- 漁港:復旧工事の契約状況は、県管理漁港で71%、市町管理漁港で91%となっておりますが、資材不足等で完成率は県管理、市町管理漁港とも22%となっている。
- 漁船:震災前に稼働していた漁船9,000隻のうち、平成25年度末までに6,300隻が復旧し、被災を免がれた1,500隻と併せ、復旧率は約87%となっております。
- 漁業:刺網漁業やランプ網漁業などの沿岸漁業は約70%復旧し、定置網漁業も約75%が復旧しましたが、小型底びき網漁業は30%の復旧となっております。
- 養殖業:養殖施設は復旧計画台数約5万7千台のうち約80%が復旧し、カキ処理場などの共同利用施設も772件のうち約90%にあたる648件が完了しました。  
平成25年度漁期の生産量は、カキ1,154ト、ノリ360百万枚、ワカメ13,693ト、ギンザケ13,710トとなっており、復旧率は、カキ約28%、ノリ約54%、ワカメ約64%、ギンザケ約75%となっております。
- 魚市場水揚げ:平成25年(1~12月)の主要5魚市場の水揚げは、214千ト、464億円で、水揚量は67%、水揚金額は77%まで回復しております。
- 水産加工:製氷・貯氷能力は震災前の約82%、冷蔵・冷凍能力は約66%まで復旧し、水産加工業者も約70%の施設が復旧しました。

## (2) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた国の動き

平成23年12月に「東日本大震災復興特別区域法」が施行されたほか、平成24年2月には「東日本大震災復興基本法」に基づき復興庁が設置され、復興に関する行政事務の円滑かつ迅速な遂行が図られております。

さらに、「東日本大震災復興交付金」制度が創設され、被災自治体の復興計画に基づき復興が進むよう、漁業集落防災機能強化事業や水産物共同利用施設復興整備事業など様々な事業が創設されました。

水産庁においても、平成23年6月に「水産復興マスタープラン」を策定したほか、平成24年3月に策定された「水産基本計画」にも、震災からの復興を位置付け、水産業の復興を政府を挙げて取り組むことを明確にしております。

平成25年度においては、12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が策定され、施策の展開方向として、水産日本の復活と併せ、東日本大震災からの復旧・復興が明記され、食料供給基地として再生するとともに、創造と可能性の地として「新しい東北」をつくりあげるとしております。

これらを踏まえ、水産庁の復旧復興予算は、平成23年は補正で7,340億円が予算措置され、その後も、復旧・復興に全力を尽くすため平成24年度は843億円、平成25年度は2,121億円が措置されております。

### **(3) 福島第一原子力発電所事故による影響**

東京電力(株)福島第一原子力発電所(以下「福島第一原発」という。)は、東北地方太平洋沖地震とこれに伴う津波に見舞われました。これにより、福島第一原発に設置されている6基の原子炉のうち、1号機、2号機、3号機、4号機で水素が原因とされる爆発が生じたとされています。

この事故などにより、高濃度の放射性物質を含む汚染水の海洋への流出をはじめ、大量の放射性物質が環境中に拡散しました。

現在、東京電力株式会社では、1～4号機の安定化、廃炉措置等に向けて、使用済燃料プールからの燃料の取り出し、燃料デブリの取り出しに取り組むほか、海洋汚染拡大防止に向けて遮水壁の設置工事や地下水バイパスの運用、港湾内の魚類捕獲・移動防止対策などを行っていますが、港湾内の魚類からは依然として基準を超えるセシウム濃度が検出されており、水産業への影響は続いています。

### **(4) 韓国の水産物の禁輸措置**

原発事故後、40を超える国・地域において日本産農林水産物・食品の輸入停止、証明書の発行など規制が強化されました。

国では正確な放射性物質濃度検査結果等の情報提供や証明書の発行等に応じることにより、海外における風評被害の払拭・輸出回復に向けて取り組み、カナダ、チリ、ベトナム、オーストラリアなど13国で規制措置が撤廃されました。

しかしながら、依然として韓国、中国、ロシア、ニューカレドニア、米国の5か国では、我が県の水産物について全て又は一部の輸入を停止しています。

特に、我が県では特産品のマボヤなど韓国への輸出が盛んで、韓国は、水産物の重要な輸出相手国となっていました。平成25年9月に、突然、韓国が日本産水産物の輸入規制を強化し、我が県を含め福島県、岩手県、青森県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、の8県からの全ての水産物の全面的輸入禁止の措置が講じられました。この措置に対しては、これまで国は外交ルートなどにより撤回を申し入れています。未だ規制解除に至っていません。

### **(5) 水産業復興特区**

復興の選択肢の一つとして提案していた水産業復興特区が、震平成23年12月に、「東日本大震災復興特別区域法」の中で漁業法の特例として法制化されました。これは、甚大な被害を受けた被災の迅速かつ円滑な復興の推進を図るため、地元漁業者が主体となり外部の企業と連携して復

興を進めることができるよう、「地元漁業者主体の法人」に対して知事が直接区画漁業権の免許を付与することを可能とするものです。

この制度を活用して、県では、平成25年9月の漁業権一斉切替に当たり、石巻市桃浦地区のカキ養殖業の早期復興と漁業地域の再生を図るため、「地元漁業者主体の法人」である「桃浦かき生産者合同会社」に対して、水産業復興特区を活用した4件の区画漁業権の免許を付与しました(免許期間:平成25年9月1日から平成30年8月31日までの5年間)。

現在、桃浦かき生産者合同会社は、カキの養殖のほか、加工・販売など「生産から加工・販売まで」一貫した6次産業化の取組を進めています。

## **(6) 県産水産物のPRの促進**

県では、復旧期の3年間、事業の早期再開に向けて生産基盤の整備に全力で取り組んできました。その結果、冷凍冷蔵施設や水産加工事業者は着実に復旧しつつありますが、震災や風評により販路が失われたことから、その回復が喫緊の課題となっています。

このため、宮城県運営のウェブサイト「食材王国みやぎ」などにより、本県で水揚げされる水産物の産地情報や流通時期などを情報発信したほか、水産加工情報を提供する「サカナップみやぎ」を開設し、ウェブサイトを活用した販路開拓支援や、中央卸売市場や県外企業との連携による商談の機会の創出に努めました。

さらに、一般消費者を産地に呼び込む取組として、県内で直売所を持つ水産加工業者62社を掲載した水産加工品直売所マップを製作したほか、首都圏などにおいて食材フェアなどを開催し、水産物及び水産加工品のPRを積極的に行いました。

特に、関東以西での販路の喪失が著しいことから、名古屋圏域で商談会や物産展など開催し商談機会の創出に努めました。

## **(7) 宮城県水産加工品品評会の開催**

宮城県では、水産物需要の多様化に対応した水産加工品の開発や製品の改良、品質向上を促進するとともに、消費拡大を図ることを目的として、毎年、水産加工品品評会を開催していました。

水産加工品品評会は、震災後中断しておりましたが、平成26年2月26日に3年振りに開催しました。今回は、震災前とほぼ同等の53企業2高校から198品が出品され、農林水産大臣賞は、(株)松島蒲鉾本舗の「どらぼこ」が受賞したほか、水産庁長官賞3点、知事賞3点など合計21品が受賞しました。

また、受賞品を中心に「みやぎ水産加工復興フェア」をクリスマスロード商店街地産地消市場で開催し、販売促進に努めました。

## **(8) 高度衛生管理型市場の整備**

本県では、被災した魚市場施設について、将来を見据えた建替が進められています。

特に、特定第3種漁港に指定されている気仙沼漁港、石巻漁港、塩釜漁港は、国際競争力を高め、諸外国への水産物の輸出なども視野に入れた高度衛生管理基本計画を策定し、高度衛生管理型魚市場の整備を行っております。

現在、平成27～30年度の完成に向け、ハード面の整備にとどまらず各種検査(魚体検温、細菌類、放射能等)の定期的な実施、その結果の情報公開体制の構築や、市場関係者の衛生管理意識の向上などソフト面での充実を図っています。

### **(9) ホタテガイまひ性貝毒への対応**

平成25年、気仙沼湾では平成元年以来24年ぶりにホタテガイのまひ性貝毒が発生したことにより、4月下旬から12月上旬の約8ヶ月間の中で断続的に出荷停止となり、活貝出荷が中心のホタテガイ養殖業者は経済的に大きな打撃を受けました。

このため、ホタテガイ毒化の特徴を踏まえ、ホタテガイのまひ性貝毒出荷規制の海域区分を従来の7海域から8海域に変更するとともに、毒性分が蓄積する中腸腺を除去して貝柱に加工して安全性を確認した上で出荷する仕組みを新たに構築しました。その結果、平成26年3月末現在、県内5加工場でまひ性貝毒のホタテガイの処理加工が可能となりました。

今後とも、宮城県漁業協同組合と協力してまひ性貝毒検査体制の充実を図るとともに、貝毒原因プランクトンの周年調査の実施などホタテガイの毒化監視体制を一層強化していきます。

### **(10) 漁業調査指導船2隻の整備**

震災により、本県の沿岸・沖合海域における漁業などに関する各種調査・研究・指導に従事していた調査船3隻(新宮城丸(450t)・拓洋丸(120t)・蒼洋(19t))が被災しました。

こうした中、本県水産業の早期復興と試験研究機能の早期復旧を目的に、漁業調査指導船の再編整備に取り組みました。その結果、平成25年3月に沿岸漁業調査指導船「蒼洋」の代船として「開洋」を、平成26年3月に「新宮城丸」と「拓洋丸」を統合した199トンの「みやしお」を建造し、3隻体制から2隻体制へと再編しました。

震災後は、沿岸・沖合域の海洋環境が大きく変化し、水産資源に与える影響が懸念されていることから、今後は、漁撈調査から科学調査へ、調査海域を遠洋域から沖合・沿岸域を対象とした調査に移行し、漁業者への情報提供及び本県漁業の振興に資する資源・漁場調査及び海洋観測等の総合的な調査・研究・指導等を効率的に実施していきます。

### **(11) 全国各都道府県からの応援職員の派遣**

震災以降本県には、地方自治法に基づき全国各都道府県から多数の応援職員が派遣されています。

水産関係機関についても、県庁の水産関係課をはじめ、各地方振興事務所水産漁港部に全国12道県(北海道、愛知県、三重県、富山県、石川県、兵庫県、高知県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県)から15名の応援職員が派遣されており、本県職員とともに漁港の復旧や漁業再開支援など、復興に向けた様々な業務に携わっています。